

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 T O A 株式会社

【英訳名】 T O A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 内 一 弘

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 圭 吾

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 圭 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	44,180	46,338	45,068	40,575	40,864
経常利益	(百万円)	3,561	4,099	3,577	2,558	2,407
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,138	2,504	2,065	1,596	1,466
包括利益	(百万円)	4,409	785	2,490	3,707	1,457
純資産	(百万円)	45,786	45,689	44,780	46,365	46,939
総資産	(百万円)	57,824	57,742	58,653	58,572	60,688
1株当たり純資産額	(円)	1,284.69	1,275.99	1,262.02	1,365.41	1,374.07
1株当たり当期純利益	(円)	63.16	73.97	60.99	48.87	45.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	75.2	74.8	72.9	75.8	73.7
自己資本利益率	(%)	5.1	5.8	4.8	3.7	3.3
株価収益率	(倍)	20.85	15.09	13.20	19.70	15.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,760	3,261	1,832	5,290	1,632
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,158	2,025	2,558	2,072	752
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,393	865	2,746	3,055	458
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	19,670	19,660	16,108	16,268	17,264
従業員数	(名)	3,161	3,253	3,312	3,020	3,235

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	31,297	32,815	31,713	28,629	28,691
経常利益 (百万円)	1,835	2,022	2,008	1,448	1,397
当期純利益 (百万円)	1,411	1,517	1,549	1,067	1,104
資本金 (百万円)	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279
発行済株式総数 (株)	34,536,635	34,536,635	34,536,635	34,536,635	34,536,635
純資産 (百万円)	32,266	31,587	32,709	33,953	33,132
総資産 (百万円)	39,013	37,642	40,008	40,944	39,901
1株当たり純資産額 (円)	952.88	932.82	965.48	1,044.11	1,018.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.68	44.81	45.75	32.67	33.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.7	83.9	81.8	82.9	83.0
自己資本利益率 (%)	4.5	4.8	4.8	3.2	3.3
株価収益率 (倍)	31.60	24.90	17.60	29.48	20.03
配当性向 (%)	55.2	58.0	56.8	61.2	58.9
従業員数 (名)	778	803	820	818	805
株主総利回り (%)	138.6	120.2	90.7	109.1	81.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	1,639	1,395	1,358	1,039	984
最低株価 (円)	897	925	630	652	680

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1934年 9月 東亞特殊電機製作所として創業。トランペットスピーカー、マイクロホン等の製造販売を開始。
- 1949年 4月 法人組織に改組し、東亞特殊電機株式会社を設立。
- 1953年 8月 大阪営業所を開設。以後、全国各地に販売事業所を開設。
- 1958年 2月 東亞商事株式会社を吸収合併。(合併比率 1 : 1)
- 1962年 5月 兵庫県宝塚市に工場新設。(現 ナレッジスクエア)
- 1970年12月 佐賀県武雄市に武雄トーンア(株)を設立(1991年 4月 タケックス(株)(現・連結子会社)に社名変更)。
以後、製品系列別専門生産の子会社設立による生産体制整備を推進。
- 1972年 2月 医用電子(ME)機器部門を東亞医用電子株式会社に営業譲渡。(1998年10月シスメックス(株)に社名変更)
- 1973年 9月 西独に販売子会社TOA ELECTRIC DEUTSCHLAND G.m.b.H.を設立。
(1983年 2月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.(現・連結子会社)に改組)
- 1974年 7月 米国に販売子会社TOA ELECTRONICS, INC.(現・連結子会社)を設立。
- 1975年 6月 インドネシアに現地生産合弁会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES.(現・連結子会社)を設立。
- 1977年 4月 英国支店を開設。(1983年 2月 現地法人TOA ELECTRONICS LTD.に改組)
(2000年 8月 TOA CORPORATION(UK)LIMITED(現・連結子会社)に社名変更)
- 1977年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1980年12月 兵庫県宝塚市に音響センター新設(現 ナレッジスクエア オトラボ)。
- 1988年 5月 業容の発展に備え、事業目的を変更。
- 1989年 1月 台湾に販売子会社TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1989年 5月 神戸市中央区に本社社屋、音響ホール等を新設。
- 1989年10月 神戸市中央区に本店を移転し、社名を「T O A 株式会社」に変更。
- 1990年 7月 カナダに販売子会社TOA CANADA CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1992年 5月 品質保証規格「ISO9001」認証取得。
- 1995年 1月 香港に販売子会社TOA(HONG KONG)LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 1996年 8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年12月 東京・大阪両証券取引所市場第一部指定。
- 1998年 3月 兵庫県宝塚市に研究開発兼オフィスビルを建設(現 ナレッジスクエア 本館)。
- 2001年 3月 品質保証規格「ISO14001」認証取得。
- 2001年10月 台湾の得洋電子工業股份有限公司(現・連結子会社)への出資比率を15%から34%に拡大。
- 2001年11月 ベトナムに現地生産工場TOA VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2001年12月 シンガポールに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)を設立。
- 2002年11月 中国に販売子会社TOA (CHINA) LIMITED.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 3月 マレーシアに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)の出資子会社TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年10月 国内子会社 2社(アコース(株)、パスコ(株))を合併し、アコース(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
- 2009年 4月 南アフリカ共和国に販売子会社TOA Electronics Europe G.m.b.H.の現地販売合弁会社TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 2010年 1月 米国に鉄道車両関連事業を専門的に取り扱うTOA Communication Systems, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 2010年 6月 インドネシアの現地販売合弁会社PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(現・連結子会社)の株式を取得し、
また、タイに現地販売合弁会社TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2013年12月 ベトナムに販売子会社TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 2020年12月 兵庫県宝塚市に新研究開発棟(ココラボ)を据えた研究開発拠点「ナレッジスクエア」を開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社および関連会社1社の計25社で構成されており、音響分野と映像分野の2つを中心に製造、販売およびこれらに関連する事業を営んでおります。セグメントは地域別に日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメントの5つの区分で構成されております。

なお、当連結会計年度において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しておりません。

日本セグメント

当セグメントにおいては、主に当社が企画・開発を行った製品について、アコース(株)、PT. TOA GALVA INDUSTRIES. および得洋電子工業股份有限公司において音響製品の開発および製造、タケックス(株)において映像製品の開発および製造、TOA VIETNAM CO., LTD. において音響製品、映像製品の開発および製造を行っております。製品の販売に関しては、当社およびTOAエンジニアリング(株)が行っており、TOAエンジニアリング(株)および(株)ジーバックはそれぞれ専門機能を有しております。また、TOAエンジニアリング(株)およびTOA Communication Systems, Inc. において鉄道車両関連製品の製造販売を行っております。

アジア・パシフィックセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS PTE LTD他5社が製品の販売を行っております。

欧州・中東・アフリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA Electronics Europe G.m.b.H.他2社が製品の販売を行っております。

アメリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS, INC.他1社が製品の販売を行っております。

中国・東アジアセグメント

当セグメントにおいては、TOA (CHINA) LIMITED.他2社が製品の販売を行っております。

グループ各社は、開発・製造および販売に機能分担しておりますが、開発と生産会社は事業別に一体性を持たせるようにしております。

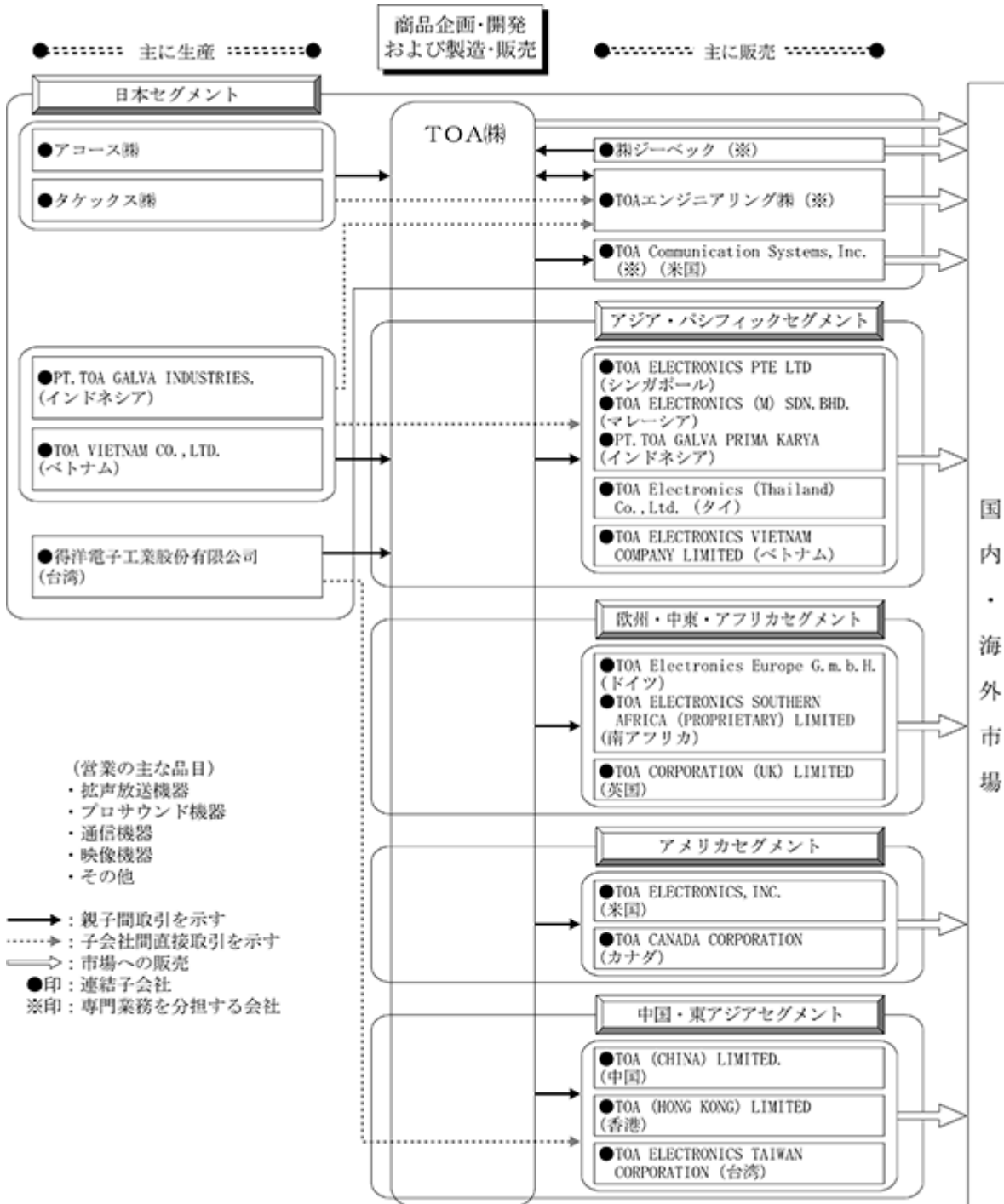
各社の位置付けとしましては、当社および子会社が企画・開発した製品を生産委託している国内生産子会社と海外生産子会社等から受け入れ、販売しております。

国内市場では代理店を経由し、海外市場では主に現地販売子会社を経由して販売しております。

また、TOAエンジニアリング(株)はエンジニアリングのサポートおよび鉄道車両関連事業を、(株)ジーベックはソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営などの専門機能を、TOA Communication Systems, Inc.は鉄道車両関連事業を分担しております。

(事業系統図)

当社グループにおける事業の系統を図で示すと、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アコース㈱ (注) 1	滋賀県米原市	90百万円	音響関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託 当社所有の土地の貸与
タケックス㈱ (注) 1	佐賀県武雄市	35百万円	映像関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
TOAエンジニアリング㈱ (注) 1	東京都江東区	50百万円	音響関連、映像関連製品のエンジニアリングおよび施工、鉄道車両関連製品のエンジニアリングおよび製造販売	100	当社製品の販売・設計・施工
㈱ジーベック	神戸市中央区	30百万円	ソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営	100	当社ホールの管理、運営委託 当社所有の建物の貸与
TOA ELECTRONICS, INC. (注) 1	米国 ニュージャージー州	US\$4,000千	米国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Communication Systems, Inc.(注) 1	米国 ニュージャージー州	US\$2,500千	米国における鉄道車両関連製品の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売
TOA CANADA CORPORATION	カナダ オンタリオ州	CAN\$1,450千	カナダにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK)LIMITED	英国 サリー州	STG 1,500千	英国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics Europe G.m.b.H.	ドイツ ハンブルグ市	ユーロ512千	欧州、中東、北アフリカにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (注) 4	南アフリカ共和国 ポート・エリザベス	ZAR5,290千	南アフリカ共和国、サブサハラアフリカにおける当社製品の販売	100 (100)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	台湾 台北市	NT\$20,000千	台湾における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	香港	HK\$1,500千	香港における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	中華人民共和国 上海市	RMB50,000千	中国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク市	THB30,000千	タイ、ラオスにおける当社製品の販売	49.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	S\$170千	アジア、オセアニアにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ベタリンジャヤ市	RM1,000千	マレーシアにおける当社製品の販売	100 (100)	当社製品の販売
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (注) 4	インドネシア ジャカルタ市	RP2,000百万	インドネシアにおける当社製品の販売	99.0 (99.0)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	VND14,725百万	ベトナムにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ市	RP44,800百万	音響関連製品の開発および生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 3名
TOA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	US\$2,200千	音響関連および映像関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
得洋電子工業股份有限公司 (注) 1、2	台湾 新北市	NT\$35,000千	音響関連製品の開発および生産	34.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 1名
その他1社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 前連結会計年度まで連結子会社であった得技電子(深圳)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,530
アジア・パシフィック	202
欧州・中東・アフリカ	146
アメリカ	36
中国・東アジア	64
全社	257
合計	3,235

- (注) 1 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
805	42.8	16.2	6,611

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	548
全社	257
合計	805

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合が組織されており、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

- 1) 名称 T O A 労働組合
- 2) 上部団体 J A M
- 3) 組合員数 530名(2022年3月31日現在)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「プロの厳しい基準にかなう高い専門性を追求し、徹底した市場細分化と創造的な商品開発により、人間社会の《音によるコミュニケーション》に貢献する国際企業をめざす」という企業目的のもとで、

- ・顧客が安心して使用できる商品をつくる。
- ・取引先が安心して取引きできるようにする。
- ・従業員が安心して働けるようにする。

の「三つの安心」を経営基本方針として、創業以来一貫して、事業を進めてまいりました。また、当社グループは社会の公器として、顧客・株主・取引先・従業員など、全てのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう日々、経営を行っております。

(2) 目標とする経営指標

2023年3月期の連結業績目標として、売上高44,000百万円、営業利益2,900百万円、経常利益3,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,250百万円を経営指標に設定しております。

また、2026年3月期を最終年度とした中期経営基本計画の連結業績目標として、連結売上高52,000百万円、連結営業利益4,500百万円、ROIC（投下資本利益率）6～7%を経営指標に設定しております。

(3) 会社の経営環境、経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループでは、企業価値を「Smiles for the Public -人々が笑顔になれる社会をつくる-」と定め、人々の集まりである「Public（社会）」に対し、「安心・信頼・感動」という価値を提供することで、人々の「Smiles（笑顔）」を実現することを目指しております。

その実現に向け当社グループは、お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして2030年を見据えた経営ビジョン「Dr. Sound -社会の音を良くするプロフェッショナル集団- になる」（以下、経営ビジョン2030）を掲げております。

当社グループの企業価値を将来に渡り実現していくにあたっては、「Public（社会）」において今後も当社グループの強みである「音の報せる力」の果たすべき役割・責任は大きいものと認識しております。また、今後においては、これまで当社グループが提供してきた屋内外の各種環境や人々の多様性に応じた「聴こえる音、聴き取り易い音」に加え、私たちを取り巻くパブリック空間の音＝「社会の音」がもたらす人々の「安心・信頼・感動」の体験そのものの創出に、よりアプローチできる価値の実現・提供が重要になると考えています。

具体的には、今後より多様化・複合化が進むパブリック空間において、日々刻々と変化する用途・目的に応じた最適な音環境をタイムリーに提供するために、人々を見守る目としてのカメラ端末のエッジセンシングや各種官能データの活用のもと、当社グループが培ってきたエンジニアリング・ノウハウとAI技術を組み合わせることで、最適なソリューションやコンテンツの提供の自動化・自律化を進めてまいります。

加えて、将来的にはパブリック空間の音とその音が人々にもたらす様々な効果との相関についても実証を重ねることでノウハウを蓄積し、人々の体験がより良いものへと常に進化していくことができるプラットフォームとして「つながるビジネス」を進化させてまいります。

こうした取組みは、これまで当社グループが培ってきた音の明瞭化技術や音と映像の遠隔伝送・制御技術、さらに各現場環境に応じこれら技術をお客さまの体験として最適化するエンジニアリング・ノウハウが基盤となることに加え、その展開において各地域・マーケットに根差した活動を進めてきた当社グループだからこそ実現できるものと考えます。

同時にこの様な活動を進めて行く上では、パブリック空間の形成に関わる各関係者と一体となってお客さまの体験向上に努めていくことが重要と考えており、これまで以上に産学官との共創や連携を深めてまいります。

一方で、こうした成長を着実に遂げていくためには、その成長の原資となる収益を持続的かつ安定的に創出していく必要があり、そのベースとなる商品の収益力向上に向け、これまで培ってきたグローバルで地域に密着したマーケティング力のもと、本社、生産事業場、各地域事業部連携による開発体制を強化させ、商品の企画開発の推進およびグローバル全体での商品ラインナップの最適化に取り組んでまいります。

経営ビジョン2030実現に向け、その中間地点となる2026年3月期を最終年度とした中期経営基本計画を策定いたし

ました。

中期経営基本計画のうち前半の2022年3月期から2023年3月期を加速する環境変化のスピードに適應できる組織に変革し収益力と競争力を高め、新たな成長基盤の足掛かりを築くためのフェーズと位置づけ、体質強化と成長分野となる新たな音の価値の探索と創造を推進しております。

具体的には、様々なフィールドにおける実証実験を通じ、“音の報せる力”の効果検証、価値向上にも取り組んでまいりました。青森県深浦町において防災用屋外放送の長期観測を開始し、地形や気象など、様々な環境条件下でも最適な防災用屋外放送を実現する手法を探索するほか、KOBEMOBILITYフィールドにおいて、今まで蓄積した屋内・屋外空間でのノウハウを活かし、国産ドローンを活用した新たな情報発信の検討を行うなど、新たな音の価値探索につとめてまいりました。

後半の2024年3月期から2026年3月期においては、これらの取組みの成果を最大限に発揮することで、付加価値をより拡大させ、強いマーケット基盤を構築し収益力を高めるとともに、次期中期経営基本計画以降の成長エンジンとなる新たな音の価値への投資を継続し、それらを提供するマーケットの創造を開始している姿を目指します。

また、中期経営基本計画において一連の取組みをより効率的に、着実に推進するため、ビジネスのデジタルシフト推進と人材育成に注力してまいります。

人材育成においては、積極的な対話を通じた信頼関係の醸成、多様性を活かすための人材配置や仕組みづくり、安心して働ける環境の整備を進めるとともに、デジタル技術を有効に活用できる人材の育成により付加価値向上および生産性向上を実現してまいります。

さらに、サステナビリティへの取組みにおいては、SDGsをはじめ、全世界が持続可能な社会へ向けて取組みを加速させる中、当社グループの果たすべき役割・責任は更に大きくなるものと認識しております。中期経営基本計画においても、これまでの取組みを進化させながら、社会課題解決に向けた新たな価値をお客さまと共に生み出し続け、「社会の音を良くする」活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業活動のリスクについて

当社グループは国内市場の販売力の強化に加えて、海外市場の開拓を積極的に進めております。当社グループの海外売上高はアジア・パシフィック6,864百万円、欧州・中東・アフリカ4,525百万円、アメリカ3,132百万円、中国・東アジア1,931百万円であり、これらの情報は、「第5 経理の状況」にあります（セグメント情報等）の（関連情報）として開示しております。また、当社グループの事業の製造・生産においては、生産子会社をインドネシア、台湾、ベトナムに配置し、海外生産を拡大しております。これらの海外での事業活動において、各地域、各国の経済状況、為替変動の影響を受けております。

また、当社グループの事業では、新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存する部分があります。

これらのことにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として海外における景気変動、通貨価値の変動、海外各国の政治情勢、法制度、研究開発の成果などに起因すると考えられます。これらの変動は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外活動にかかるリスクについて

当社グループは海外市場の開拓と海外生産を積極的に進めているため、海外各国における次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- 海外各国、地域における景気後退や、それに伴う需要の縮小
- 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- 不利な政治的要因の発生
- テロ、戦争などによる社会的混乱

(3) 為替リスクについて

当社グループでは、海外生産子会社への生産移管、現地での原材料・部品調達を拡大し、構造的対応を図ることにより、保有する債権及び債務の為替リスクに対して、機動的に対処しております。しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動および人材育成にかかるリスクについて

当社グループの連結売上高には新製品売上が每期含まれております。当社グループが展開する市場においては新製品を継続的に投入していく必要があり、当期の一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は2,807百万円、連結売上高に対して、約7%の投入を行っております。

しかしながら、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクが存在いたします。

また、当社グループの企業成長のためには特に研究開発に係る有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成、並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。このような人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等にかかるリスクについて

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害にかかるリスクについて

当社グループは地震をはじめとする大規模災害に対し、生産面、資金面、情報システム面などから対策を進めておりますが、予想外の大規模災害が発生した場合には、原材料の調達、商品の生産や供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 調達リスクについて

当社グループは製品の製造のため、外部から原材料や半導体を含む電子部品等を調達しております。機能・品質の向上や原価低減を目的とした仕様変更を継続的に行うと共に、部材調達においては事前の発注予測に基づく調達のリードタイムの調整等、適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、現在、半導体を主とする電子部品等は需要逼迫により調達が難しい状況であり、この状況が継続するリスクがあります。また、原油価格の上昇や、需給バランス等により購入価格がさらに高騰するリスクも含まれております。こうした、原材料や電子部品等の調達難・価格の高騰が継続して発生した場合には、当社グループの生産活動、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、当社グループは生産工程の自動化や生産キャパシティの拡大、生産管理システムの共通化などを行い、品質を担保した上でのコストダウンと生産効率化の取組みを実施いたします。また、商品価格の改定を実施しております。

(8) 新型コロナウイルスなどの感染症の拡大にかかるリスクについて

新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大を受けた経済活動の停滞による当社グループの業績に与える影響は避けられないものと考えております。その収束の時期はいまだ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっており、今後の感染拡大や収束の状況等によって業績は大きく変動する可能性があります。

2023年3月期についても引き続き先行きの不透明感が強い状況ではありますが、当社といたしましては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、このような状況だからこそ提供できる「音の価値」を追求してまいります。また、在宅勤務やオンラインワーク、Web会議等の利用を進め、多様な働き方の実施を継続していくとともに、デジタルプラットフォームの整備により、顧客サービスの向上、営業プロセスの改善に取り組んでいくことにより、新型コロナウイルスの収束後も見据えた取組みを不足なく行っていきたいと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチン普及などにより世界経済は緩やかな回復基調にあるものの、一部地域において変異ウイルスの拡大による移動制限など断続的な経済活動への影響が続いております。

また、原油、天然ガスや鋼材、半導体などの原材料価格の高騰や輸送コストの上昇などに加え、ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、世界経済の先行きについては引き続き注視が必要です。

このような環境の下、企業価値である「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」の実現に向け、新たに2030年を見据えた経営ビジョンとして、「Dr.Sound - 社会の音を良くするプロフェッショナル集団 - になる」を策定いたしました。お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、音や映像を用いた社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして、人々の安心・信頼・感動の価値実現を目指してまいります。具体的には新たな価値の提供に向けて、さまざまなフィールドにおける実証実験など、これまで以上に産学官との共創や連携を深め、社会課題を解決する取組みを進めております。またデジタルマーケティングによる営業活動の強化、効率化をグループ全体で推進しております。

これらの結果、当期の売上高は40,864百万円（前年同期比+289百万円、0.7%増）となりました。利益については、売上高の増加はありましたが、原材料価格の高騰などによる原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は2,159百万円（前年同期比-133百万円、5.8%減）、経常利益は2,407百万円（前年同期比-150百万円、5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円（前年同期比-130百万円、8.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高は25,994百万円（前年同期比-1,567百万円、5.7%減）、セグメント利益（営業利益）は5,541百万円（前年同期比-597百万円、9.7%減）となりました。

教育市場向けの売上は伸長し、空港施設向けには大型案件の納入が進みました。また、街頭防犯需要の獲得などにより映像機器の売上高は増加しました。一方で、鉄道車両向けや需要の谷間にあった減災・防災市場向けの売上が減少しました。また、部品入手難による販売機会損失などにより音響機器の売上が減少し、セグメント全体での売上高は減少しました。売上高の減少に加え、原材料価格の高騰などによる原価率の上昇もあり、セグメント利益は減少しました。

（アジア・パシフィック）

売上高は6,418百万円（前年同期比+491百万円、8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1,133百万円（前年同期比+123百万円、12.2%増）となりました。

インドネシアやマレーシアにおいては、官公庁向け的大型案件の納入が進んだことや、宗教市場向け音響機器の販売が堅調に推移したことにより売上高は増加しました。タイやベトナムでは大型案件の納入が進みましたが、納期遅延の影響などを受け、売上高は減少しました。結果、セグメント全体での売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は4,518百万円（前年同期比+623百万円、16.0%増）、セグメント利益（営業利益）は580百万円（前年同期比+267百万円、85.4%増）となりました。

中東やフランス、イギリス、南アフリカで大型案件の納入が進み、セグメント全体での販売も伸長しました。また、為替影響もあり、売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は2,081百万円(前年同期比+441百万円、26.9%増)、セグメント利益(営業利益)は127百万円(前年同期比+94百万円、277.6%増)となりました。

アメリカでは商業施設向けの大型案件の納入が進み、売上高は増加しました。またカナダでは、教育市場向けの販売が伸長し、売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,851百万円(前年同期比+301百万円、19.4%増)、セグメント利益(営業利益)は172百万円(前年同期比+6百万円、4.1%増)となりました。

台湾では大型スポーツ施設向けや工場市場向けの納入が進み、中国では教育市場向けなどに複数の大型案件の納入があり売上高は増加しました。香港での売上高は減少しましたが、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

当連結会計年度末における総資産は60,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,115百万円の増加となりました。資産の部は、棚卸資産の増加などにより増加しました。負債及び純資産の部は、仕入債務の増加や短期借入金の増加などにより増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は17,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ996百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

棚卸資産の増加額2,762百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益2,427百万円、減価償却費1,375百万円、仕入債務の増加額1,002百万円などにより、営業活動による資金の増加は1,632百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、棚卸資産の増加による資金の減少が3,819百万円多かったことなどにより、3,658百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報インフラ基盤の取得による支出528百万円などにより、投資活動による資金の減少は752百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、無形固定資産の取得による支出が319百万円多かった一方、ナレッジスクエアの開設が前連結会計年度において完了したことに伴い有形固定資産の取得による支出が1,774百万円少なかったことなどにより、1,319百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増減額による収入812百万円などがあったものの、配当金の支払649百万円やファイナンス・リース債務の返済による支出378百万円などにより、財務活動による資金の減少は458百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、短期借入金の返済による純減額が1,405百万円少なかったこと、自己株式の取得による支出が1,004百万円少なかったことなどにより、2,597百万円の支出の減少となりました。

当社および子会社における資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金、研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、間接調達により十分な資金枠を確保しております。また、当社は複数の金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。これらは、大きく変動する市場環境のなかで、事業成長のための資金需要に迅速に対応するためのものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,127	+4.6
アジア・パシフィック	80	+4.0
欧州・中東・アフリカ	405	+10.9
アメリカ	47	+361.0
中国・東アジア	184	+26.1
合計	22,845	+5.0

(注) 金額は製造原価ベースによって記載しております。

受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	25,994	5.7
アジア・パシフィック	6,418	+8.3
欧州・中東・アフリカ	4,518	+16.0
アメリカ	2,081	+26.9
中国・東アジア	1,851	+19.4
合計	40,864	+0.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「Public Safety」、「Public Communication」、「Public Space Design」を事業領域とするメーカーとして、顧客ニーズを先取りし、高品質かつ自然や社会環境にも配慮した独創的な商品作りを目指し、音響、映像分野を中心に基礎技術、応用技術の研究及び新商品の開発を行っております。

これらの研究開発活動における開発関連部門の人員は当連結会計年度末現在で283名であります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,807百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、当連結会計年度の主な成果や取り組みは以下のとおりです。

- ・「コアキシャルホーンスピーカーCH-601シリーズ」を発売しました。
低域用のウーハーと高域用のツイーターを同軸上に配置した2way構造を採用しており、従来の屋外向けスピーカーと比較して広い音域を再生できることが特徴です。そのため、聴き取りやすいアナウンスが可能となり、BGM放送も高品質なサウンドを実現します。また、優れた防塵・防水性能を持っています。
- ・テキストからアナウンス音源を作成できるサービス「アナウンスクリエイター」の販売を開始しました。
公共施設において、利用者の快適性実現や感染症対策としての注意喚起をするために、施設内へのアナウンス放送の重要性が高まっています。しかし、様々な状況変化に対応するために放送の内容や設定を頻繁に変更する必要があり、また、新規で音源を作成するためのコストも増加傾向にあります。
「アナウンスクリエイター」は、アナウンス音源をクラウド上で作成し、専用ソフトウェアに登録することで、そのまま施設内放送に利用できます。簡単操作で、かつタイムリーな運用が可能のため、公共施設や工場、商業施設などの業務の効率化、および費用の削減を検討されている皆さまに最適です。
- ・新方式の信号処理技術により、同一空間で最大15チャンネルの同時使用かつ高音質化を実現した「800MHz帯デジタルワイヤレスシステム」に、新たに2機種を追加しました。
「デジタルワイヤレスマイクミキサー」は、有線マイクや音楽プレーヤーなどの音声をミキシングして送信でき、学校での運動会などのイベントにおいて仮設音響設備などの配線の手間なく校庭への放送を行うことが可能です。また、「デジタルワイヤレスチューナーユニット」を組み込むことで、ワイヤレスアンプや移動用PAアンプでも最大15チャンネルの同時使用が可能になります。今回の2機種の拡充により、より幅広い用途やシーンに対応可能です。
- ・アナログカメラ映像を、ネットワークカメラシステムの映像として変換伝送する「多機能ドライブユニット」および「マルチビデオエンコーダー」を発売しました。
今回発売した2機種では、アナログカメラ映像をネットワークカメラシステムに変換することで、ネットワークカメラシステムの強みである画像認識機能などを用いた様々なソリューションへ展開できます。
「多機能ドライブユニット」はカメラドライブユニットを内蔵しており、カメラへの電源供給ができるため、全体での機器数を減らすことが可能です。また、「マルチビデオエンコーダー」はアナログカメラ信号の他に、HDMI信号も変換することができ、パソコンを使った業務の過程を記録するなど、防犯以外にも幅広い用途に役立ちます。
- ・新たな情報伝達手段として活用できる国産ドローンの実証実験を開始しました。
KOBEモビリティフィールドにおいて、神戸市および日本コンピューターネット株式会社とともに、今まで蓄積した屋内・屋外空間でのノウハウを活かし、国産ドローンにスピーカーをはじめカメラや画像認識技術などを搭載し、新たな情報発信の検討などを継続的に行います。
三者は既に神戸市主催の各種防災訓練、コロナ禍における外出自粛呼びかけなど、あらゆる機会での協働の取り組みを行っておりますが、市民の安全安心のため、これまで以上に未来志向の取り組みを加速させます。
- ・防災情報が確実に“聞こえる・伝わる”社会を目指して、防災用屋外拡声音の長期観測を開始しました。
青森県深浦町において、「防災行政情報伝達システム」より試験音を放送し、新たに設置した複数の屋外観測ステーションにて、実際に現場で聞こえる音声の収録と、風向き・風速の観測を行います。
長期にわたり収集したデータから、地形や気象条件といった様々な環境下で生じる音の聞こえ方の違いについ

てAI解析などを行い、最適な防災用屋外放送の実現を目指します。

- ・「AHDカメラシステム」の新シリーズとして、「4メガAHDカメラシリーズ」カメラ2機種、レコーダー2機種など、計6機種を発売しました。

「4メガAHDカメラシリーズ」では、従来品（フルHD：1920×1080pixel）の約1.8倍となる高解像度（4メガピクセル：2560×1440pixel）での撮影に加え、「AHDレコーダー」のH.265圧縮方式の採用やHDD容量の増加により、従来品の2倍以上の長時間記録が可能です。

「屋外赤外AHDカメラ」は、従来からデザインを一新し、小型化と約40%の軽量化を実現しました。また、同じく新商品の「カメラ配線ボックス」を組み合わせることで、結線部の収納や露出配管への接続が簡単になり、取り付け方や設置場所の選択肢が広がります。

- ・各種産業用機器などへの組み込み用カメラ「小型組込ネットワークカメラモジュール」計2機種を発売しました。

「小型組込ネットワークカメラモジュール」は、ATMや券売機などの各種産業用機器の内部にカメラを組み込むことが可能となり、カメラへの電源供給方法の異なる2機種を発売しました。カメラ1台からの納品にも対応でき、レンズの仕様は、お客さまのご要望に合わせたカスタム設計も可能です。

本商品ではフルHD画質の映像を、最大30fpsのフル動画でライブ表示できます。モジュール部にはSDカードスロットを備えており、microSDカードによるカメラ映像の記録も可能です。さらに、ディープラーニング技術を活用した画像認識AIを標準搭載しており、カメラに映った人を検知して人数を自動的にカウントする「人数カウント機能」が利用できます。

これらの機能を活用した映像ソリューションにより、防犯対策はもちろん、各種施設におけるスタッフの省人化/無人化、人数カウントによるマーケティング分析など、様々なニーズにお応えいたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメント及び全社を含めて1,122百万円となりました。設備投資のための所要資金につきましては、自己資金を充当しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 日本

当連結会計年度は、主に生産設備や開発設備の更新・充実のための投資、および情報設備に係る設備投資等を実施し、これらの投資額は378百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置、金型等への投資を実施しました。

情報設備につきましては、業務効率向上を図るためソフトウェア等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社

当連結会計年度は、主に情報インフラ基盤構築のための設備投資を実施し、これらの投資額は588百万円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナレッジスクエア (兵庫県宝塚市)	日本および全社	管理部門及び 研究開発設備等	1,647 (23,264)	4,014	0	699	6,362	351
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本および全社	管理部門及び 販売設備等	520 (3,258)	641		111	1,273	92
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	福利厚生設備	12 (1,788)	201		0	213	

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡) [賃貸中]	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
アコース(株) (滋賀県米原市)	日本	生産設備	38 (5,199) [5,199]	626	38	112	815	168
タケックス(株) (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	100 (10,023)	300	5	147	553	90
TOAエンジニア リング(株) (東京都江東区)	日本	販売設備		15		38	53	137

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 []内は提出会社より子会社への賃貸中のもので内書で表示しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備			30	132	162	96
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備		26	34	133	194	1,189
TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	日本	生産設備		192	208	47	449	168
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	153 (1,550)	82	54	109	399	202

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産(使用権資産)及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ナレッジスクエア (兵庫県宝塚市)	日本および全社	情報システム投資等	1,246	400	自己資金	2021年7月	2023年3月

(2)国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	155		自己資金	2022年4月	2023年3月
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	53		自己資金	2022年4月	2023年3月

(3)在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備	35		自己資金	2022年1月	2022年12月
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備	254		自己資金	2022年1月	2022年12月
TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	日本	生産設備	170		自己資金	2022年1月	2022年12月
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	198		自己資金	2022年1月	2022年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,635	34,536,635	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 あります。
計	34,536,635	34,536,635		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月27日 (注)	1,000,000	34,536,635		5,279		6,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	28	104	105	1	3,060	3,317	
所有株式数 (単元)		83,429	3,369	70,426	50,667	6	137,116	345,013	35,335
所有株式数 の割合(%)		24.18	0.98	20.41	14.69	0	39.74	100.00	

(注) 自己名義株式1,990,647株は、「個人その他」に19,906単元及び「単元未満株式の状況」に47株含まれており
ます。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,262	10.02
T O A 取引先持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2番1号	2,538	7.80
公益財団法人神戸やまぶき財団	兵庫県神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	2,000	6.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,624	4.99
井谷 憲 次	兵庫県芦屋市	1,613	4.96
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1	1,457	4.48
公益財団法人中谷医工計測技術 振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー	1,297	3.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,188	3.65
井谷 博 一	兵庫県神戸市	993	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	745	2.29
計	-	16,720	51.38

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,262千株

株式会社日本カストディ銀行 745千株

2 上記のほか当社所有の自己株式1,990千株があります。

3 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行の所有株式数を除き、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番 1号	1,681	4.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号	696	2.02
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12 番1号	76	0.22
計		2,454	7.11

4 2022年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2022年5月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サ ンタモニカ市、クロバーフィール ド・ブルヴァード1601、スイート 5050N (1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	2,119	6.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,990,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,510,700	325,107	
単元未満株式	普通株式 35,335		
発行済株式総数	34,536,635		
総株主の議決権		325,107	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) T O A 株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中 町7丁目2番1号	1,990,600		1,990,600	5.76
計		1,990,600		1,990,600	5.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	235	0
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	26,800	22		
保有自己株式数	1,990,647		1,990,647	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。

利益配分に関しましては、年2回の安定配当を基本として業績を加味し、持続的な成長を可能とする内部留保とのバランスを総合的に勘案し決定いたします。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、業績動向、財務状況および環境等を勘案して、1株当たり年間20円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い会社の競争力を高め、財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月2日 取締役会決議	325	10
2022年6月23日 定時株主総会決議	325	10

次期は、株主の皆さまへの利益還元の充実へ向け、1株当たり配当金は、従来の安定配当20円(中間配当10円および期末配当10円)から安定配当40円(中間配当20円および期末配当20円)へ引き上げ、さらに業績を加味した連結配当性向は、従来35%を目安に決定していたものを、45%を目安に決定することといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等、全てのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置付けております。

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、各ステークホルダーへのアカウントビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践に積極的に取り組んでまいります。

当社は、社外監査役が、社外からのチェックという観点から、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査役独自の権限であるグループ会社を含む業務の調査権も活用して監査強化を行っております。

経営監視機能の強化については、各監査役による取締役会での意見陳述、代表取締役社長との定期的な意見交換を行っております。また、社内体制として、客観的および独立的立場で、監査担当部門および法務担当部門が業務執行を監視する体制をとっております。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させる体制を整備することが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の経営意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化への迅速な対応と職務執行に関する監督機能の強化を図っております。

なお、次の内容は、2022年3月31日時点における状況です。

() 取締役会

取締役会は、議長である取締役会長井谷憲次をはじめ、代表取締役社長竹内一弘、取締役常務執行役員増野善則、取締役執行役員寺前順一、取締役執行役員堀田昌人、社外取締役岡崎裕夫、社外取締役村田雅詩、監査役西垣岳史、社外監査役小林茂信および社外監査役道上明の合計10名（全取締役7名、全監査役3名）で構成され、月1回および必要に応じて開催し、会社運営の基本方針、中長期の事業計画および業務執行に関する重要事項を審議、決定しております。社外取締役は、独立性の高い社外取締役を2名選任しており、業務執行を担う経営陣から独立し、客観的視点から経営に対し意見を述べ、経営の健全かつ透明性を向上させる役割を期待しております。

() 監査役会

監査役会は、監査役西垣岳史、社外監査役小林茂信および社外監査役道上明の合計3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、必要に応じて開催し、監査に関する重要事項を審議、決定しております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、独立した客観的視点から取締役会および経営陣に対し、必要に応じて意見等を述べることにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

() 指名委員会及び報酬委員会

2019年3月に、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実および強化を図ることを目的として、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、委員長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、社外取締役岡崎裕夫および社外取締役村田雅詩で構成され、取締役の選解任および後継者育成計画等に関する事項について審議しております。

報酬委員会は、委員長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、社外取締役岡崎裕夫および社外取締役村田雅詩で構成され、取締役が受ける報酬等の方針の策定および取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項について審議しております。

両委員会とも社外取締役が関与することで、取締役会の機能の独立性・客観性を強化する体制を構築しております。

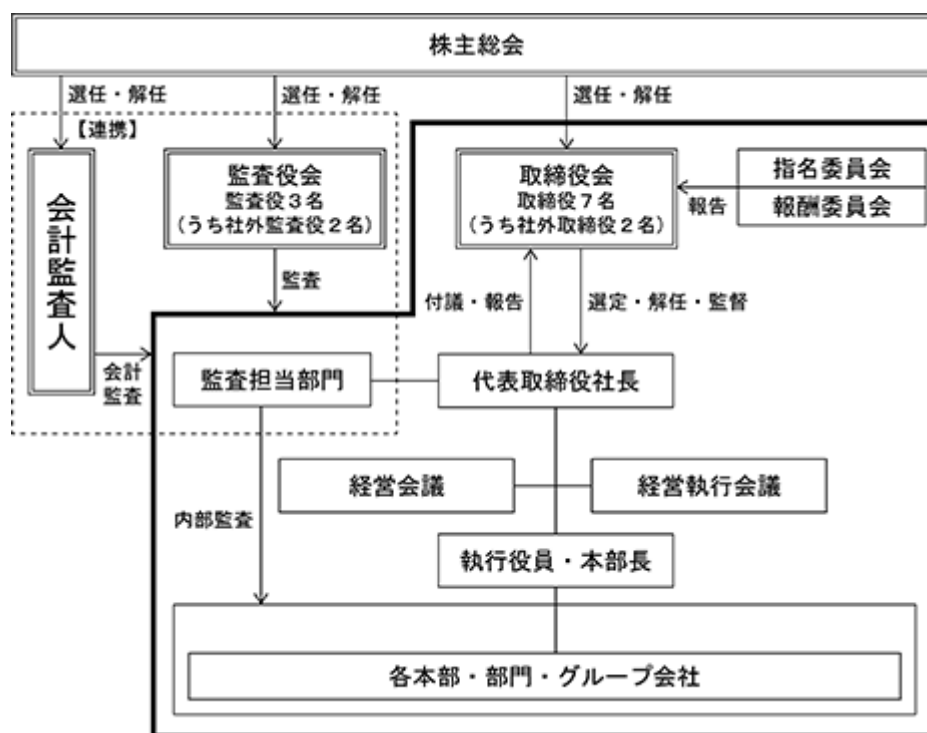
() 経営会議

経営会議は、議長である取締役常務執行役員増野善則をはじめ、全取締役で構成され、月1回および必要に応じて開催し、中長期の経営戦略に関する重要事項を議論しております。

() 経営執行会議

経営執行会議は、議長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、全取締役及び全執行役員で構成され、月2回及び必要に応じて開催し、経営戦略に関する重要事項を審議しております。執行役員は、増野善則、寺前順一、堀田昌人、谷口方啓、河合祐馬、早川宏、西野崇の7名です。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、取締役および従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会が「企業倫理規範」を制定し、取締役および従業員の職務執行の適法性を確保しております。また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務執行規程で定め、職務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細について定めております。

取締役会は、「T O A グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、当社グループ会社としての基本方針を徹底し、企業集団における業務の適正を確保しております。

規程の運用とその徹底を図るため法務担当部門においてグループ全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しており、同部を中心に教育等を行っていくことによって、取締役および従業員の職務執行の適法性を確保しております。

代表取締役社長の下、内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令との適合性を確保しております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、変化の激しい企業環境の中、多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、リスク情報の収集、リスク局面の低減を図るために、組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

<責任限定契約>

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する基本方針（以下「本対応方針」といいます。）を定めており、その内容等は次のとおりです。

() 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社としては、株主の皆さまの判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示することが必要と考えます。

また、必要に応じて、大規模買付者と交渉することや株主の皆さまへ代替案を提示することも必要と考えます。

他方、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、企業価値・株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為や買付提案がなされる可能性は否定できず、大規模買付行為や買付提案が発生した場合に、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、また、株主の皆さまが適切な判断に必要なかつ十分な情報や時間を確保していただくためには、当社は、事前の対応策の導入が必要であると考えます。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

<経営基本方針および企業価値向上>

当社および当社グループでは、企業価値を「Smiles for the Public -人々が笑顔になれる社会をつくる-」と定め、人々の集まりである「Public（社会）」に対し、「安心・信頼・感動」という価値を提供することで、人々の「Smiles（笑顔）」を実現することを目指しています。

特に経営基本方針である「三つの安心（顧客が安心して使用できる商品をつくる。取引先が安心して取引できるようにする。従業員が安心して働けるようにする。）」のもと、ESG（環境、社会、ガバナンス）を含む統合的な視野での取組みを強化することで、「社会の公器」として、株主・顧客・取引先・従業員等、全てのステークホルダーとともに成長・発展していける姿を目指しています。

また、持続的な企業価値向上を目的として、特に「お客さまとのつながり」をより一層強め、各地域・市場ごとに異なるお客さまの様々な課題を「音の報せる力」を強みとする専門メーカーである当社ならではの視点で「安心・信頼・感動」の価値へと変えていくという考え方を基本としています。

さらに、グローバル展開としては、世界を5つの地域（日本、アジア・パシフィック、欧州・中東・アフリカ、アメリカ、中国・東アジア）に分け、地域ごとに地産地消のビジネスを推進することにより、それぞれが事業体としての自立を見据えた「世界に5つのTOA」を目指しています。そのため、特に成長力の高い海外地域におけるマーケティング機能強化を進め、市場ニーズに応えた商品開発の加速と販路の拡充に努めています。

また、ビジネスのあり方として「ハードからサービスへ」の変革を掲げ、良い製品の供給に留まらず、付帯するソフトウェアやサービス等を付加したソリューション型ビジネスを強化し、顧客に新しい価値の創造・提供が

可能なビジネスモデルへの変革を推進してまいりました。

今後も引き続きこの変革を推し進めるため、具体的には、当社商品のIoT対応とお客さまに密着した営業およびエンジニアリング体制を通じて、モノ・ヒト両面でお客さまとのつながりの実現を進めています。加えて、当社商品を継続的に安心して使用できる環境を整備するとともに、お客さまの運用に応じて、常に最適なソリューションの創造・提供が可能なビジネスの展開を進めています。

以上のとおり、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験ならびに国内外の株主・顧客・取引先・従業員等、全てのステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素になります。

<コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み状況>

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等、全てのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置付けています。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、各ステークホルダーへのアカウンタビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践を積極的に取組んでいくことで、企業価値向上に資するものと考えております。

- () 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

<大規模買付ルールの必要性>

本対応方針を運用するにあたっては、当社は、大規模買付行為が行われた際には、株主の皆さまが適切な判断に必要なかつ十分な情報や時間を確保していただくことや、大規模買付者と交渉を行うことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。そのため、当社は、大規模買付行為や買付提案を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。この大規模買付ルールは、株主の皆さまに対し、大規模買付行為や買付提案に応じるか否かについて適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保していただくものであり、当社株主共同の利益に資するものと考えます。

<大規模買付ルールの概要>

a. 大規模買付ルールの骨子

当社取締役会が設定する大規模買付ルールの骨子は、[1]大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、[2]当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、[3]大規模買付者は、[1][2]の手續後に大規模買付行為を開始する、というものです。

b. 情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、当社代表取締役に対して、必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で記載した書面を提出していただきます。当社取締役会は、本必要情報として提供された情報が十分と認められた場合、その旨を公表します。また、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

なお、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、必要に応じて、情報提供を要請する都度、大規模買付者の回答期限を設定するものとし、情報提供を要請した日から60日以内に本必要情報の提供を完了していただくこととします。もっとも、本必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容および規模によって異なることもあるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容および規模ならびに本必要情報の具体的な提供状況を考慮し、独立委員会の勧告に基づき、当該期間を最長30日間延長できるものとし、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆さまが適切な判断に必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 取締役会による評価と意見の公表

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対する本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見等を求めることができることとし、これらの意見等を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討します。独立委員会から勧告があった場合には、これに従うものとし、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめて公表します（ただし、勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反すると判断する場合は除きます。以下同じとします。）。

なお、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として株主の皆さまに対し、代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付行為について、当社取締役会による判断の客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

当社取締役会は、かかる独立委員会に対して各種内容を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、当社取締役会に対してその意見を勧告することとします。独立委員会は、その勧告の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、当社取締役会から独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、または必要な情報について説明を求めることができるものとします。

独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで、当社取締役会に対し、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会のかかる勧告に従うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告の内容を公表することとし、また、かかる勧告に従うことによって、独立委員会が取締役会の判断の客観性、公正性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。

< 大規模買付行為がなされた場合の対応方針 >

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、対抗措置の発動を決定した後、大規模買付者が買付ルールを遵守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の意見も参考にしたうえで、独立委員会の勧告に従うものとし、当社取締役会が決定します。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、大規模買付者の買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、株主の皆さまに対して、当該買付提案に対する諸否の判断に必要な判断材料を提供させていただきとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、株主総会において株主の皆さまに承認を得たうえで、株主の皆さまの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として、無償割当てによる新株予約権を発行することができるものとします。

対抗措置を発動する場合の判断においては、外部専門家等および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえで、独立委員会の勧告に従うものとします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、対抗措置に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。かかる株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）において、出席株主の議決権の過半数の賛同が得られなければ、対抗措置の発動は行いません。その場合、大規模買付者は、株主の皆さまの意思を確認し、対抗措置の発動・不発動が決定されるまで、大規模買付行為は開始できないものとします。

() 本対応方針の合理性

a. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保することや株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、株主の皆さまのご意思を確認させていただくため、2008年6月27日開催の第60回定時株主総会において、承認可決されており、その後も、3年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会ごとに、継続の可否について承認を得るものとします。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆さまのご意思が十分に反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、原則として、株主意思確認総会を経ることにより、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものとしており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価・検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はこれに従ったうえで、原則として、株主意思確認総会の開催を行うこととします。このように、独立委員会によって取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

取締役に関する事項

() 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社は、取締役の定数を9名以下とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

() 取締役会で決議できることとしたもの

・ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	井 谷 憲 次	1951年12月17日生	1976年 5 月 当社入社 2000年 4 月 営業本部物流部長 2001年10月 執行役員東日本営業統括部長 2005年 4 月 執行役員ロジスティクス部長 2005年 6 月 取締役(現) 常務執行役員SCM本部長 2007年10月 常務執行役員SCM本部長 兼オーデイオ開発本部長 2008年 6 月 専務執行役員SCM本部長 兼オーデイオ開発本部長 2009年 6 月 代表取締役社長 2015年 6 月 代表取締役会長兼社長 2017年 6 月 取締役会長(現)	(注) 5	1,613
代表取締役社長	竹 内 一 弘	1958年 7 月26日生	1981年 4 月 当社入社 2000年 4 月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 2003年 4 月 首都圏営業統括部長 2003年11月 執行役員首都圏営業統括部長 2004年10月 執行役員東日本営業統括部長 2006年11月 執行役員営業本部副本部長 2007年 4 月 執行役員営業本部長 2007年 6 月 取締役(現) 2010年 4 月 常務執行役員営業本部長 2015年 4 月 常務執行役員営業統括本部長 2016年 4 月 常務執行役員営業統括本部長兼開発本部長 2017年 6 月 代表取締役社長(現)	(注) 5	67
取締役 常務執行役員 海外事業 本部長	増 野 善 則	1959年 1 月 2 日生	1982年 4 月 当社入社 2000年 4 月 TOA (HONG KONG) LIMITED社長 2004年 6 月 海外営業統括部長 2005年 6 月 執行役員海外営業本部海外営業統括部長 2006年11月 執行役員海外営業本部海外営業部長 2007年 4 月 執行役員海外営業本部長兼海外営業本部海外営業部長 2008年 6 月 取締役(現) 2009年 4 月 執行役員海外営業本部長 2010年 4 月 常務執行役員海外営業本部長 2011年 1 月 常務執行役員海外営業本部長 兼海外営業本部アメリカ営業部長 2012年 4 月 常務執行役員海外事業本部長 兼海外事業本部アメリカ営業部長 2013年 1 月 常務執行役員海外事業本部長 2019年 4 月 常務執行役員海外事業本部長 兼アメリカ事業部、中国・東アジア事業部担当 2020年 1 月 常務執行役員海外事業本部長 兼アメリカ事業部、欧州・中東・アフリカ事業部、中国・東アジア事業部担当 2020年10月 常務執行役員海外事業本部長 兼欧州・中東・アフリカ事業部、中国・東アジア事業部担当 2022年 4 月 常務執行役員海外事業本部長(現)	(注) 4	35
取締役 執行役員 グローバル開発 本部長	谷 口 方 啓	1969年 8 月 1 日生	1994年 4 月 当社入社 2005年 1 月 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2008年 4 月 SCM本部長付 2009年 4 月 経営企画室長 2014年 4 月 経営企画本部経営企画室長 2016年 4 月 管理本部長 2017年 4 月 執行役員管理本部長 2020年 4 月 執行役員グローバル開発本部長 2022年 6 月 取締役(現) 執行役員グローバル開発本部長 兼品質保証室担当(現)	(注) 4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 ソリューション 営業本部長	早 川 宏	1962年 8 月26日生	1986年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2022年 6 月	当社入社 営業本部九州沖縄営業部長 営業統括本部国内営業本部九州沖縄営業部長 営業統括本部国内営業本部首都圏営業部長 執行役員ソリューション営業本部長 取締役(現) 執行役員ソリューション営業本部長 兼ネクストビジネス推進室、エンジニアリング 部担当(現)	(注) 4	
取締役	村 田 雅 詩	1958年 3 月19日生	1983年 4 月 1999年 8 月 2001年 9 月 2002年 7 月 2005年 1 月 2007年 4 月 2011年 7 月 2014年 1 月 2016年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 同社退社、 参天製薬株式会社入社、社長室長 同社医薬事業部事業企画グループ グループマネージャー 同社医薬事業部眼科マーケティンググループ グループマネージャー 同社医薬事業部事業戦略企画グループ グループマネージャー 同社経営企画室長 Santen Inc. CAO(チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー) 参天製薬株式会社監査役室長 同社常勤監査役 同社シニアアドバイザー 当社取締役(現) 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 社外監査役 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
取締役	半 田 実	1959年10月16日生	1982年 4 月 1996年 6 月 2001年 1 月 2003年 4 月 2007年 2 月 2013年 2 月 2014年 9 月 2019年10月 2019年11月 2022年 1 月 2022年 2 月 2022年 5 月 2022年 6 月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 入社 Sony Manufacturing Company UK Bridgend Plant 品質保証部統括部長 Sony Electronics Inc San Diego Plant 品質保証部統括部長 Sony Electronics Inc Vice President (品質担当) ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) エナジー・デバイス事業本部品質保証部統括部 長 同社品質・環境センター副センター長 同社出向、グリーンサイクル株式会社代表取締 役社長 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 退社 井上機工株式会社入社、工場長 同社退社 有明興業株式会社入社、 同社執行役員(有明興業マテリアルズ株式会 社担当) 同社出向、有明興業マテリアルズ株式会 社 執行役員(社長補佐) 有明興業株式会社執行役員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	西垣岳史	1963年12月11日生	1987年4月 当社入社 2001年3月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 2008年4月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2008年6月 執行役員 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2009年4月 執行役員海外営業本部海外営業部長 兼 欧州・ロシア営業部長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2010年4月 執行役員技術本部長 2012年4月 執行役員技術本部長兼ソフト開発部長 2013年4月 執行役員技術本部長 2016年4月 執行役員開発本部副本部長 2017年6月 執行役員開発本部長 2018年4月 執行役員グローバル開発本部長 2020年6月 監査役(現)	(注) 6	10
監査役	小林茂信	1950年10月20日生	1975年12月 瑞穂監査法人入所 1981年8月 公認会計士登録 1986年12月 瑞穂監査法人退所 公認会計士小林会計事務所(現小林茂信会計事務所)開設 所長(現) 1989年3月 税理士登録 1998年6月 日本公認会計士協会兵庫会法務会計委員長 2001年6月 日本公認会計士協会兵庫会税務委員長・同協会本部租税調査会委員 2005年4月 姫路市包括外部監査人 2007年1月 姫路信用金庫顧問 2007年6月 日本公認会計士協会兵庫会学校法人委員長・同協会本部学校法人会計委員 2009年2月 高田工業協業組合監事(現) 2011年6月 当社監査役(現) 2012年6月 姫路信用金庫監事(現) 2018年6月 社会福祉法人姫路市社会福祉協議会監事(現)	(注) 7	
監査役	西片和代	1969年4月22日生	2003年10月 弁護士登録、 神戸パートナーズ法律事務所入所(現) 2005年4月 神戸市男女共同参画センター法律相談員 2006年4月 兵庫県立女性家庭センターDV法律相談員 2018年4月 神戸市不動産審議会委員(現) 2018年6月 日本弁護士連合会信託センター副センター長 (現) 2020年11月 兵庫県情報公開個人情報保護審議会委員(現) 2021年4月 日本弁護士連合会理事 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 8	
計					1,751

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役 村田雅詩及び半田実は、社外取締役であります。
3 監査役 小林茂信及び西片和代は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役の任期は、2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役任期は、2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8 監査役任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
9 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務遂行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役以外の執行役員は7名で、海外事業本部アメリカ事業部長兼シニアプロダクトダイレクター 河合祐馬、海外事業本部アジア・パシフィック事業部長兼シニアプロダクトダイレクター兼TOA ELECTRONICS PTE LTD社長 西野崇、グローバル開発本部副本部長 音野徹、海外事業本部欧州・中東・アフリカ事業部長兼シニアプロダクトダイレクター兼TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長兼TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED社長 今川大介、SCM本部長兼生産部長 沼倫也、経営管理本部長 木原功雄、海外事業本部中国・東アジア事業部長兼シニアプロダクトダイレクター兼TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION董事長兼TOA (HONG KONG) LIMITED董事長兼TOA (CHINA) LIMITED. 董事長 佐久間勝功で構成されております。

- 10 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
福元 隆久	1967年8月2日生	1993年4月 兵庫県庁入庁 1994年3月 同庁退庁 1996年4月 弁護士登録、 東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所 2003年4月 同事務所パートナー弁護士（現） 2003年6月 川西倉庫株式会社社外監査役 2008年4月 兵庫県弁護士会副会長 2010年6月 株式会社神戸フェリーセンター社外監査役（現） 2012年4月 神戸家庭裁判所家事調停委員（現）	（注）	

（注） 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として2名、社外監査役として2名を選任しておりますが、いずれの社外取締役および社外監査役も当社との間には利害関係はありません。

村田雅詩氏を選任した理由は、同氏が長年にわたり、上場企業において、経営企画、国内・海外の事業戦略企画ならびに常勤監査役として全社事業の監査を通じて、企業経営全般に精通し、戦略、財務、ガバナンス等の知識と経験を有しており、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と持続的な企業価値の向上に資するための監督、助言等をいただくことが期待できるためであります。

半田実氏を選任した理由は、同氏が上場企業の海外工場、品質保証部門の責任者としての実績および上場企業の子会社経営などグローバルな経験を有しており、特に生産戦略において当社の経営に貢献し、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と持続的な企業価値の向上に資するための監督、助言等をいただくことが期待できるためであります。

小林茂信氏を選任した理由は、同氏が公認会計士および税理士としての専門的な知識を活かし、また、長きにわたり会計事務所所長として、企業の税務業務、監査を行っている経験等から監査役としての役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

西片和代氏を選任した理由は、同氏が企業法務にも通じた弁護士としての豊富な経験を有しており、その経験を通じて培われた専門的な知識等を活かし、監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を会社法上の社外取締役および社外監査役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがない人材を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、独立した客観的視点から必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会へ出席し、社外取締役と同内容の報告を受けており、各自がその専門的見地から必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報の共有化を図るとともに、社外取締役、内部監査担当部門、内部統制担当部門および会計監査人と情報の共有と意見交換を適宜行うこと等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- a. 当社の監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名の合計3名で構成されております。当社の監査の基本方針は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関として取締役の職務執行を監査することであり、「企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保・担保すること」を基本的責務であると認識し、良質な企業統治体制の確立と運用を担う視点を持って監査をしております。

2022年3月31日時点における各監査役の経験及び能力は、次のとおりです。

役職名	氏名	経験・能力
常勤監査役	西垣 岳史	当社子会社の経営者として長きにわたり経営経験を有しており、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 (非常勤)	小林 茂信	公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 (非常勤)	道上 明	弁護士の資格を有しており、法務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

また、当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	西垣 岳史	19回 / 19回 (100%)
社外監査役 (非常勤)	小林 茂信	19回 / 19回 (100%)
社外監査役 (非常勤)	道上 明	19回 / 19回 (100%)

- b. 当社の監査役監査は、監査役会で決定された年間の活動計画に従い、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会における監査実施事項は、次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営の意思決定プロセス
- ・ 会社法が定める内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 連結決算監査
- ・ 当事業年度における監査実施重点事項
 - 経営計画・部門計画への取組み状況
 - 国内外グループ会社の統制状況
 - 国内外グループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
 - コンプライアンス体制の整備状況
 - コロナ禍におけるリスク管理及び対応状況

c. 常勤監査役及び社外監査役の主な活動内容は、次のとおりです。

	主な活動内容	常勤監査役	社外監査役 (非常勤)
1	取締役会、その他重要会議への出席 取締役会、その他重要会議へ出席し、経営の意思決定及び議事運営が法令、定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べる。		
2	重要な決裁書類等の閲覧 取締役会議事録、稟議書、重要会議議事録等を閲覧し、経営の意思決定プロセスが法令及び定款に違反していないかを確認・検証する。		
3	代表取締役、取締役及び執行役員へのヒアリング 定期的な会合により、監査を通して得た所見を伝え、意見交換を行うとともに、職務執行状況を聴取する。		
4	業務執行状況の監査 各部門の業務執行状況を聴取し、取締役の職務執行状況を把握する。		
5	グループ会社の業務執行状況の聴取 国内グループ会社及び海外グループ会社より、業務執行状況を聴取する。 コロナ禍のため、事前書面調査及びWEBを用いた遠隔往査を実施する。		
6	社外取締役、内部監査担当部門、内部統制担当部門及び会計監査人との連携 ・社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。 ・内部監査担当部門、内部統制担当部門と情報交換会を開催する。 ・会計監査人と監査計画及び期中・期末の監査結果の聴取、意見交換を実施する。		

なお、社外監査役は、状況に応じて上記2及び3についても活動しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、5名で構成される監査室が担当しております。監査室は、各部門および事業所から独立した立場により、経理および一般業務について、誤謬および不正を防止し、これらが合法的に社会との共生を図りながら、効率よく行われているか否かに主眼をおいた監査を、会社業務全てにおいて実施しております。

内部監査の手続につきましては、期初に設定した監査実施計画に基づき、状況聴取、証憑書類突き合わせ、実査、確認、立会、閲覧、視察、分析の方法による書類監査および実地監査を実施し、その他必要に応じて監査を行っております。

また、監査終了後は、監査報告書を作成し、特に注意又は警告を必要とする事項があるときは、その部門又は事業所の長に対してその旨を通達し、通達を受けたその部門又は事業所の長には、指定期限までに回答書の提出を義務付けております。

監査役監査および会計監査との相互連携につきましては、監査計画、監査方法および監査状況について適宜、意見交換を行い、監査結果について相互に報告しております。内部統制担当部門との連携においても、各監査に係る権限・体制面での不備を補い、適宜、意見交換を行うことで、実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本健一郎氏および池畑憲二郎氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。期末に偏ることなく、期中においても監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。なお、継続監査期間は20年間であります。

監査法人の選定は、規模・経験等の職務遂行能力、独立性、および内部管理体制等を総合的に勘案して決定しております。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が当社の規模に対し十分な人員・事業所数を有し、また、国際業務に強いこと等であります。

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査チームの独立性・適切性、リスクアプローチによる監査、グループ監査の対応について評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは監査品質を維持し適切に監査していると評価しております。

監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	1	46	1
連結子会社				
計	45	1	46	1

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託しております。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬 (i . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	8	1	9	0
計	8	1	9	0

連結会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託しております。

() その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部門から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、協議を行った結果、監査内容および監査計画時間が適切かつ妥当であり、監査精度および監査品質が担保されていると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	30	63	22	5
社外取締役	12	12	0		3
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19			1
社外監査役	10	10			2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬基準を基礎として取締役の報酬を決定しております。当該報酬基準は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案して設定されており、職位に応じた固定報酬と、会社業績と個人の成果に応じた業績連動報酬に大別し、決定することとしております。

() 業績連動報酬に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上を図るため、全取締役に対して、前事業年度連結最終利益に比例させた業績連動報酬等を業績給として支給しております。当該業績給の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用し、当期純利益の実績金額に取締役の職位に応じて予め定めた係数によって算定しております。当該指標を採用した理由として、中期経営基本計画に掲げた持続的な成長をなし遂げるため、株主に還元可能な利益である当該指標が適切であると判断したためであります。当事業年度の支給金額は、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しており、目標金額は1,100百万円、実績金額は1,596百万円でありました。

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営基本計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を任意の諮問機関である報酬委員会（委員は、代表取締役および社外取締役2名の合計3名）に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

- ・当社取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ・取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬（職責給、成果給）、業績連動報酬等（業績給）および非金銭報酬等で構成しております。固定報酬のうち、職責給は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定し、成果給は代表取締役および業務執行取締役の担当職責に対する成果を反映する報酬であり、職責給に対する割合を職位別に定めて決定しております。金銭報酬は毎月を単位とする定期支給とします。
- ・取締役の報酬等の構成割合は、原則として、金銭報酬80%、非金銭報酬20%を目安としております。代表取締役および業務執行取締役の報酬割合は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案し、上位の職責を負う職位ほど業績連動報酬等のウエイトが高まる構成としております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め、報酬水準、業績評価、構成割合等について総合的な審議を行ったうえで取締役会に答申しております。取締役会は、この審議・答申の内容を確認した結果から決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、経営に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬（職責給）のみで構成され、各監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。また、当社では、取締役および監査役に対し、退職慰労金制度を設けておりません。

() 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、代表取締役および業務執行取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬は、譲渡制限付株式とし、株式報酬を交付する割合は、取締役の個別の金銭報酬総額の20%相当を目安とし、非金銭報酬等の対象とすることを原則としております。また、割当株式数は、各取締役の職位、成果に応じて付与するものとし、その詳細は、各対象取締役との間に締結する譲渡制限付株式割当契約に基づくものとしております。

() 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関しては、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。また、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、金銭債権(以下「金銭報酬債権」といいます。))を年額1億円以内とし、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、総数年12万株以内の当社の普通株式を発行または処分することについて決議いただいております。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社の取締役会が当該決定の方法及び当該決定を委任する取締役の選定について決定する権限を有しております。また、当社は、2019年3月に代表取締役及び独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役が受ける報酬等の方針の策定及び個人別の報酬等に関する事項等について審議し、必要に応じて取締役会に答申又は報告を行うこととしております。

() 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会において、代表取締役社長竹内一弘に具体的な決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、その委任した権限の内容は、自己を含めた各取締役の報酬等の確定額および成果配分の決定です。

取締役会は、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、予め任意の諮問機関である報酬委員会での審議を行い、取締役会に答申する措置を講じており、客観性、透明性を確保したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。なお、代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の内容につき、必要に応じて、取締役会に答申または報告を行うものとし、

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、取引・協業関係の維持・拡充のための手段として、他社の株式を取得・保有する場合があります。当該保有に関しては、企業連携が高まり、企業価値向上につながることを政策保有方針の基本とし、以下の諸点を総合的に判断しております。

(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に資するか

(2)資金調達等の円滑化に資するか

(3)事業機会の創出・発展に資する可能性を有するか

なお、政策保有株式の縮減に関しては、上記の政策保有方針に合致しない場合には、上場株式を保有しないことを基本方針としており、現在の保有株式は、当社として、既に縮減した結果になっております。

さらに、当社は、今後も政策保有方針に合致しない上場株式を新たに保有する意思はありません。

当社は取締役会にて、保有意義、定性的効果、定量的効果等を総合的に勘案し、検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上の 合計額(百万円)
非上場株式	6	55
非上場株式以外の株式	5	7,172

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
シスメックス(株)	640,000	640,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	5,710	7,632		
因幡電機産業(株)	279,600	279,600	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	694	745		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	814,000	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有(注)1
	618	481		
古野電気(株)	81,000	81,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	82	88		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	16,900	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有(注)2
	66	67		

(注)1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注)2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・ 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,838	17,910
受取手形及び売掛金	9,095	
受取手形		2,143
売掛金		6,276
契約資産		729
商品及び製品	6,242	6,931
仕掛品	554	973
原材料及び貯蔵品	2,916	4,718
その他	728	804
貸倒引当金	53	77
流動資産合計	36,322	40,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,659	² 10,775
減価償却累計額	4,215	4,584
建物及び構築物(純額)	6,443	6,190
機械装置及び運搬具	1,659	1,919
減価償却累計額	1,250	1,508
機械装置及び運搬具(純額)	409	410
工具、器具及び備品	3,831	3,961
減価償却累計額	3,247	3,478
工具、器具及び備品(純額)	583	483
土地	2,453	² 2,471
リース資産	1,563	1,541
減価償却累計額	723	830
リース資産(純額)	839	711
建設仮勘定	19	18
有形固定資産合計	10,749	10,287
無形固定資産		
のれん	444	450
ソフトウェア	628	577
ソフトウェア仮勘定	52	497
その他	221	184
無形固定資産合計	1,347	1,709
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 9,073	¹ 7,230
繰延税金資産	326	292
退職給付に係る資産	3	
その他	¹ 752	¹ 758
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,154	8,280
固定資産合計	22,250	20,277
資産合計	58,572	60,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,704	3,827
短期借入金	1,271	² 2,161
リース債務	273	316
未払法人税等	261	384
賞与引当金	150	94
製品保証引当金	36	93
その他	2,062	³ 2,187
流動負債合計	6,759	9,065
固定負債		
リース債務	638	436
繰延税金負債	1,560	975
退職給付に係る負債	2,504	2,558
その他	743	712
固定負債合計	5,447	4,683
負債合計	12,207	13,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	5,061	5,065
利益剰余金	30,819	31,618
自己株式	1,370	1,352
株主資本合計	39,790	40,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,708	4,426
為替換算調整勘定	1,168	306
退職給付に係る調整累計額	72	12
その他の包括利益累計額合計	4,611	4,108
非支配株主持分	1,962	2,219
純資産合計	46,365	46,939
負債純資産合計	58,572	60,688

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	40,575	1 40,864
売上原価	2, 4 23,266	2, 4 23,485
売上総利益	17,308	17,378
販売費及び一般管理費	3, 4 15,014	3, 4 15,218
営業利益	2,293	2,159
営業外収益		
受取利息	28	30
受取配当金	99	103
為替差益		65
受取保険金及び配当金	44	26
助成金収入	130	
その他	94	78
営業外収益合計	398	305
営業外費用		
支払利息	65	40
為替差損	43	
持分法による投資損失	4	1
その他	20	15
営業外費用合計	133	57
経常利益	2,558	2,407
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益		5 19
特別利益合計		19
特別損失		
解体撤去費用	11	
特別損失合計	11	
税金等調整前当期純利益	2,547	2,427
法人税、住民税及び事業税	658	647
法人税等調整額	134	119
法人税等合計	793	766
当期純利益	1,754	1,660
非支配株主に帰属する当期純利益	157	193
親会社株主に帰属する当期純利益	1,596	1,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,754	1,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,026	1,281
為替換算調整勘定	248	1,176
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
退職給付に係る調整額	175	98
その他の包括利益合計	1 1,953	1 203
包括利益	3,707	1,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,641	963
非支配株主に係る包括利益	66	494

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	5,058	30,236	385	40,189
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,279	5,058	30,236	385	40,189
当期変動額					
剰余金の配当			1,013		1,013
親会社株主に帰属する当期純利益			1,596		1,596
自己株式の取得				1,005	1,005
自己株式の処分		2		20	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2	583	984	398
当期末残高	5,279	5,061	30,819	1,370	39,790

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,682	1,009	104	2,567	2,024	44,780
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,682	1,009	104	2,567	2,024	44,780
当期変動額						
剰余金の配当						1,013
親会社株主に帰属する当期純利益						1,596
自己株式の取得						1,005
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026	159	176	2,044	61	1,983
当期変動額合計	2,026	159	176	2,044	61	1,584
当期末残高	5,708	1,168	72	4,611	1,962	46,365

当連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	5,061	30,819	1,370	39,790
会計方針の変更による累積的影響額			17		17
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,279	5,061	30,802	1,370	39,772
当期変動額					
剰余金の配当			650		650
親会社株主に帰属する当期純利益			1,466		1,466
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		17	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		4	816	17	838
当期末残高	5,279	5,065	31,618	1,352	40,611

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,708	1,168	72	4,611	1,962	46,365
会計方針の変更による累積的影響額						17
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,708	1,168	72	4,611	1,962	46,347
当期変動額						
剰余金の配当						650
親会社株主に帰属する当期純利益						1,466
自己株式の取得						0
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,281	862	84	503	256	247
当期変動額合計	1,281	862	84	503	256	591
当期末残高	4,426	306	12	4,108	2,219	46,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,547	2,427
減価償却費	1,445	1,375
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	66	122
受取利息及び受取配当金	128	134
為替差損益 (は益)	9	81
持分法による投資損益 (は益)	4	1
支払利息	65	40
助成金収入	130	
為替換算調整勘定取崩益		19
売上債権の増減額 (は増加)	1,149	636
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,056	2,762
仕入債務の増減額 (は減少)	652	1,002
未払金の増減額 (は減少)	85	366
その他	345	65
小計	5,731	2,093
利息及び配当金の受取額	137	134
利息の支払額	62	39
助成金の受取額	130	
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	645	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,290	1,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	696	1,295
定期預金の払戻による収入	810	1,267
有形固定資産の取得による支出	2,011	237
有形固定資産の売却による収入	24	60
無形固定資産の取得による支出	209	528
その他	9	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,072	752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	592	812
自己株式の取得による支出	1,005	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	313	378
配当金の支払額	1,006	649
非支配株主への配当金の支払額	137	99
非支配株主への払戻による支出		142
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,055	458
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	574
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	160	996
現金及び現金同等物の期首残高	16,108	16,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,268	1 17,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社(国内4社、在外18社)

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社(在外1社)

会社等の名称

TOA SPON LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

TOA SPON LIMITEDは、決算日が12月末日であり、連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の在外子会社であります。いずれも決算日は12月末日であります。

連結子会社名

TOA ELECTRONICS, INC.

TOA CANADA CORPORATION

TOA Communication Systems, Inc.

TOA CORPORATION (UK) LIMITED

TOA Electronics Europe G.m.b.H.

TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION

TOA (HONG KONG) LIMITED

TOA (CHINA) LIMITED.

TOA ELECTRONICS PTE LTD

MIGATA PTE. LTD.

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA

TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.

TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.

TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED

TOA VIETNAM CO.,LTD.

PT. TOA GALVA INDUSTRIES.

得洋電子工業股份有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

棚卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品(在外販売子会社)

主として移動平均法

製品

主として月次総平均法

仕掛品及び原材料

総平均法(ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、当社及び国内連結子会社の建物・建物附属設備、2016年4月1日以後に取得した構築物、在外連結子会社については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手のリース取引は原則として全てのリースについて資産および負債を計上することとしており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 所有権移転外ファイナンス・リース取引」の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、主に支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社及び海外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

音響関連、映像関連、鉄道車両関連の商品及び製品の販売については、顧客との販売契約や貿易取引条件に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項の取扱いに従って、当該国内の販売については、当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、鉄道車両関連製品の販売における一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については、役務提供の完了により支配が移転する取引であるため、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。一部のサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

従来、一時点で収益を認識していた契約のうち、支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が71百万円減少し、契約資産が729百万円増加し、商品及び製品は430百万円減少し、仕掛品が66百万円減少し、その他の流動負債が46百万円減少しました。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が42百万円減少し、売上原価は43百万円増加し、販売費及び一般管理費は156百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響を受けており、会計上の見積りについては、その影響を考慮して行っております。収束時期等についての統一的な見解は公表されておらず、当連結会計年度以後においても、影響が一定期間続く可能性があります。将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	29百万円	31百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	51百万円
土地	百万円	153百万円
計	百万円	204百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	百万円	158百万円
計	百万円	158百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	320百万円

- 4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	1百万円	54百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売諸経費	2,165百万円	1,852百万円
給料及び福利費	8,674百万円	8,983百万円
退職給付費用	493百万円	420百万円
賃借料	755百万円	773百万円
減価償却費	864百万円	828百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,845百万円	2,807百万円

5 為替換算調整勘定取崩益は連結子会社の清算終了に伴うものであります。

得技電子(深圳)有限公司 19百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,910百万円	1,843百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	2,910百万円	1,843百万円
税効果額	883百万円	561百万円
その他有価証券評価差額金	2,026百万円	1,281百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	248百万円	1,176百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	262百万円	95百万円
組替調整額	4百万円	37百万円
税効果調整前	258百万円	132百万円
税効果額	82百万円	34百万円
退職給付に係る調整額	175百万円	98百万円
その他の包括利益合計	1,953百万円	203百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,635			34,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	657,114	1,390,180	30,082	2,017,212

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得	1,390,000株
単元未満株式の買取りによる増加	180株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	30,082株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	16.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	325	10.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,635			34,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,017,212	235	26,800	1,990,647

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	235株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	26,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	325	10.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,838百万円	17,910百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	569百万円	646百万円
現金及び現金同等物	16,268百万円	17,264百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「建物及び構築物」並びに「機械装置」であります。

2 リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社は、与信対策報告システムに従い、営業部門における業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の与信対策報告システムに準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、短期借入金は、主に営業取引等に係る資金調達であり、その流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、これを回避する目的で、デリバティブ取引は先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引につきましては、当社では取締役会の承認のもとで取引の実行及び管理を経理部が行います。なお、取引の残高状況及び評価損益を経理部において常に把握し、月度では財務課長から経理部長へ、四半期毎に経理部長から取締役会へポジション状況等を報告する体制をとっております。また、グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2) その他有価証券	9,015	9,015	
資産計	9,015	9,015	
デリバティブ取引(3)	0	0	

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、および未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非連結子会社及び関連会社株式	2
(2) その他有価証券非上場株式	55
合計	57

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2) その他有価証券	7,172	7,172	
資産計	7,172	7,172	
デリバティブ取引(3)	(0)	(0)	

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、および未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非連結子会社及び関連会社株式	2
(2) その他有価証券非上場株式	55
合計	57

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	16,838
受取手形及び売掛金	9,095
合計	25,933

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	17,910
受取手形	2,143
売掛金	6,276
合計	26,330

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
短期借入金	1,271
合計	1,271

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
短期借入金	2,161
合計	2,161

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,172			7,172
資産計	7,172			7,172
デリバティブ取引 通貨関連		0		0
負債計		0		0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,015	917	8,098
債券			
その他			
計	9,015	917	8,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
計			
合計	9,015	917	8,098

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,172	917	6,254
債券			
その他			
計	7,172	917	6,254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
計			
合計	7,172	917	6,254

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,573	6,577
勤務費用	423	430
利息費用	71	69
数理計算上の差異の発生額	2	24
退職給付の支払額	462	322
過去勤務費用の発生額	0	46
その他	26	96
退職給付債務の期末残高	6,577	6,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,738	4,075
期待運用収益	101	117
数理計算上の差異の発生額	259	45
事業主からの拠出額	256	281
退職給付の支払額	277	180
その他	3	21
年金資産の期末残高	4,075	4,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,885	4,042
年金資産	4,075	4,269
	189	227
非積立型制度の退職給付債務	2,691	2,787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,501	2,558
退職給付に係る負債	2,504	2,558
退職給付に係る資産	3	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,501	2,558

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	423	430
利息費用	71	69
期待運用収益	101	117
数理計算上の差異の費用処理額	4	37
過去勤務費用の費用処理額		46
その他		29
確定給付制度に係る退職給付費用	398	327

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	258	132
合計	258	132

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	99	32
合計	99	32

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	25.1%	26.6%
海外債券	10.0%	8.3%
国内株式	11.9%	13.0%
海外株式	11.5%	12.1%
現金及び預金	3.6%	4.7%
一般勘定	13.1%	13.4%
その他	24.8%	21.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.9%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度295百万円、当連結会計年度306百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	314百万円	376百万円
繰越欠損金	40百万円	9百万円
投資有価証券評価損	3百万円	5百万円
未払事業税額	21百万円	30百万円
未払費用	34百万円	30百万円
製品保証引当金	0百万円	18百万円
貸倒引当金	10百万円	12百万円
退職給付に係る負債	714百万円	732百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	1百万円	2百万円
資産除去債務	5百万円	5百万円
ソフトウェア	82百万円	52百万円
その他	112百万円	67百万円
繰延税金資産小計	1,339百万円	1,341百万円
評価性引当額	35百万円	33百万円
繰延税金資産合計	1,304百万円	1,307百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,389百万円	1,827百万円
子会社留保利益	117百万円	127百万円
その他	32百万円	34百万円
繰延税金負債合計	2,539百万円	1,990百万円
繰延税金負債の純額	1,234百万円	682百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
永久に益金に算入されない項目	1.0%	0.8%
連結子会社の税率差異	2.7%	3.3%
住民税均等割額	2.0%	2.1%
子会社留保利益の税効果	0.2%	0.4%
試験研究費等の特別税額控除	2.0%	2.4%
評価性引当額の増減	1.2%	1.2%
外国子会社配当等源泉税	1.2%	0.8%
未実現利益の税効果	1.1%	1.3%
特定外国子会社等合算所得	1.1%	0.0%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	31.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	
一時点で移転される財及びサービス	25,185	6,418	4,518	2,081	1,851	40,055
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	792					792
顧客との契約から生じる収益	25,978	6,418	4,518	2,081	1,851	40,848
その他の収益	16					16
外部顧客への売上高	25,994	6,418	4,518	2,081	1,851	40,864

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じる債権	9,091	8,419
契約資産	546	729
契約負債	288	320

契約資産は、主に商品及び製品の販売や役務提供について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、顧客との契約に基づき未請求の履行義務にかかる対価に対する、当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が契約に従い無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、商品及び製品の引き渡し時または役務提供完了時、もしくは一定の期間にわたり収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、138百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において2,800百万円であります。当該履行義務は商品及び製品の販売や役務の提供に関するものであり、主として1年から3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・映像機器を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアジア、欧州、アメリカ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア・パシフィック」、「欧州・中東・アフリカ」、「アメリカ」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の日本セグメントの売上高は42百万円減少し、セグメント利益は70百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,562	5,927	3,895	1,640	1,549	40,575		40,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,589	77	16	4	24	2,713	2,713	
計	30,151	6,005	3,911	1,645	1,574	43,288	2,713	40,575
セグメント利益 (営業利益)	6,139	1,010	313	33	165	7,662	5,368	2,293
セグメント資産	31,425	3,705	5,350	1,501	2,594	44,577	13,995	58,572
その他の項目								
減価償却費	850	108	103	15	55	1,134	311	1,445
のれんの償却額		30	5			36		36
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	930	43	113	5	84	1,178	362	1,540

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,368百万円には、セグメント間取引消去36百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,405百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額13,995百万円には、セグメント間取引消去 456百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産14,451百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と本社部門等に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額311百万円は、主として本社部門等に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額362百万円は、主として本社部門等に係る投資であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,994	6,418	4,518	2,081	1,851	40,864		40,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,702	123	20	13	27	3,887	3,887	
計	29,696	6,542	4,539	2,094	1,878	44,751	3,887	40,864
セグメント利益 (営業利益)	5,541	1,133	580	127	172	7,555	5,395	2,159
セグメント資産	33,772	4,358	5,855	1,795	2,951	48,732	11,955	60,688
その他の項目								
減価償却費	795	103	117	17	57	1,090	284	1,375
のれんの償却額		31	6			37		37
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	378	50	27	8	68	533	588	1,122

- (注) 1. セグメント利益の調整額 5,395百万円には、セグメント間取引消去 33百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,362百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額11,955百万円には、セグメント間取引消去 688百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産12,644百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と本社部門等に係る資産等であります。
4. 減価償却費の調整額284百万円は、主として本社部門等に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額588百万円は、主として本社部門等に係る投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	31,807	6,085	2,662	20	40,575

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
24,933	6,764	3,897	3,354	1,624	40,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
9,155	693	313	99	487	10,749

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	33,161	6,097	1,584	21	40,864

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
24,410	6,864	4,525	3,132	1,931	40,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
8,748	721	219	99	497	10,287

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高		382	62			444		444

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高		392	57			450		450

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,365.41円	1,374.07円
1株当たり当期純利益	48.87円	45.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,596	1,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,596	1,466
普通株式の期中平均株式数(株)	32,673,357	32,537,233

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,271	2,161	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	273	316	2.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	638	436	2.39	2023年4月～ 2028年9月
その他有利子負債	531	505	1.00	
合計	2,714	3,420		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	184	106	64	35

- 3 「その他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,275	18,937	29,128	40,864
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	0	841	1,314	2,427
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	104	460	803	1,466
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.21	14.15	24.70	45.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.21	17.37	10.55	20.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,535	7,796
受取手形	1,939	1,967
売掛金	1 4,939	1 4,746
契約資産		66
製品	2,364	2,886
仕掛品	107	6
原材料及び貯蔵品	253	280
前払費用	143	168
その他	1 226	1 344
貸倒引当金	30	35
流動資産合計	17,480	18,228
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,799	4,628
構築物（純額）	343	316
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	406	306
土地	2,217	2,217
リース資産（純額）	6	9
建設仮勘定	12	5
有形固定資産合計	7,786	7,483
無形固定資産		
ソフトウェア	542	474
ソフトウェア仮勘定	52	497
リース資産	35	27
その他	59	53
無形固定資産合計	689	1,053
投資その他の資産		
投資有価証券	9,071	7,227
関係会社株式	4,949	4,949
関係会社出資金	670	678
その他	297	281
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	14,988	13,136
固定資産合計	23,464	21,673
資産合計	40,944	39,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,443	1 1,681
リース債務	10	11
未払金	1 414	1 646
未払法人税等	101	201
未払費用	340	324
製品保証引当金		56
その他	450	270
流動負債合計	2,762	3,193
固定負債		
リース債務	30	25
退職給付引当金	2,075	1,980
繰延税金負債	1,524	998
その他	596	571
固定負債合計	4,228	3,575
負債合計	6,990	6,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金		
資本準備金	6,808	6,808
その他資本剰余金	15	20
資本剰余金合計	6,824	6,829
利益剰余金		
利益準備金	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	13,901	14,339
利益剰余金合計	17,511	17,949
自己株式	1,370	1,352
株主資本合計	28,245	28,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,708	4,426
評価・換算差額等合計	5,708	4,426
純資産合計	33,953	33,132
負債純資産合計	40,944	39,901

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 28,629	1 28,691
売上原価	1 17,537	1 17,869
売上総利益	11,092	10,821
販売費及び一般管理費	1, 2 10,108	1, 2 10,054
営業利益	983	766
営業外収益		
受取利息及び配当金	417	496
為替差益		104
雑収入	60	43
営業外収益合計	1 478	1 643
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	0	
雑損失	5	7
営業外費用合計	1 13	1 13
経常利益	1,448	1,397
特別利益		
関係会社清算益		17
特別利益合計		17
特別損失		
解体撤去費用	11	
特別損失合計	11	
税引前当期純利益	1,437	1,414
法人税、住民税及び事業税	242	268
法人税等調整額	127	41
法人税等合計	370	310
当期純利益	1,067	1,104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,279	6,808	13	6,822	679	2,930	13,701	17,311
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,279	6,808	13	6,822	679	2,930	13,701	17,311
当期変動額								
剰余金の配当							867	867
当期純利益							1,067	1,067
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			2	2			200	200
当期末残高	5,279	6,808	15	6,824	679	2,930	13,901	17,511

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	385	29,027	3,682	3,682	32,709
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	29,027	3,682	3,682	32,079
当期変動額					
剰余金の配当		867			867
当期純利益		1,067			1,067
自己株式の取得	1,005	1,005			1,005
自己株式の処分	20	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,026	2,026	2,026
当期変動額合計	984	782	2,026	2,026	1,244
当期末残高	1,370	28,245	5,708	5,708	33,953

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,279	6,808	15	6,824	679	2,930	13,901	17,511
会計方針の変更による累積的影響額							15	15
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,279	6,808	15	6,824	679	2,930	13,885	17,495
当期変動額								
剰余金の配当							650	650
当期純利益							1,104	1,104
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			4	4			453	453
当期末残高	5,279	6,808	20	6,829	679	2,930	14,339	17,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,370	28,245	5,708	5,708	33,953
会計方針の変更による累積的影響額		15			15
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,370	28,229	5,708	5,708	33,938
当期変動額					
剰余金の配当		650			650
当期純利益		1,104			1,104
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	17	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	17	476	1,281	1,281	805
当期末残高	1,352	28,706	4,426	4,426	33,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 月次総平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料 総平均法(ただし、一部原材料については最終仕入原価法)

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 収益及び費用の計上基準

音響関連、映像関連、鉄道車両関連の製品の販売については、顧客との販売契約や貿易取引条件に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の取扱いに従って、当該国内の販売については、当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については、役務提供の完了により支配が移転する取引であるため、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。一部のサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が68百万円減少し、契約資産が66百万円増加しました。当事業年度の損益計算書は、売上高が154百万円減少し、販売費及び一般管理費は156百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響を受けており、会計上の見積りについては、その影響を考慮して行っております。収束時期等についての統一的な見解は公表されておらず、当事業年度以後においても、影響が一定期間続く可能性があります。将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,194百万円	1,499百万円
短期金銭債務	1,189百万円	1,462百万円

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,048百万円	5,733百万円
仕入高等	13,440百万円	15,238百万円
営業取引以外の取引高	337百万円	411百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
サービス費	984百万円	859百万円
給料・手当	4,323百万円	4,437百万円
福利厚生費	1,130百万円	1,141百万円
減価償却費	556百万円	507百万円

およその割合

販売費	61%	58%
一般管理費	39%	42%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,949
計	4,949

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,949
計	4,949

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	76百万円	67百万円
投資有価証券評価損	3百万円	5百万円
未払事業税	14百万円	27百万円
未払費用	34百万円	30百万円
製品保証引当金	-	17百万円
貸倒引当金	9百万円	11百万円
退職給付引当金	634百万円	605百万円
資産除去債務	5百万円	5百万円
ソフトウェア	82百万円	52百万円
関係会社株式評価損	90百万円	90百万円
その他	13百万円	22百万円
繰延税金資産小計	963百万円	934百万円
評価性引当額	95百万円	101百万円
繰延税金資産合計	867百万円	832百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,389百万円	1,827百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	2,392百万円	1,830百万円
繰延税金負債の純額	1,524百万円	998百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1%	0.2%
永久に益金に算入されない項目	7.0%	8.6%
住民税均等割額	3.4%	3.4%
試験研究費等特別控除	3.5%	4.1%
評価性引当額の増減	0.0%	0.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	21.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	4,799	41	0	213	4,628	3,213
構築物	343	0		28	316	170
機械及び装置	0		0	0	0	30
工具、器具及び備品	406	38	0	137	306	1,627
土地	2,217				2,217	
リース資産	6	7		4	9	15
建設仮勘定	12	7	14		5	
有形固定資産計	7,786	95	14	383	7,483	5,057
無形固定資産						
ソフトウェア	542	176	3	241	474	
ソフトウェア仮勘定	52	563	118		497	
リース資産	35			8	27	
その他の無形固定資産	59			5	53	
無形固定資産計	689	740	121	254	1,053	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	5		36
製品保証引当金		56		56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toa.co.jp/ted/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができるとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確
認書 | 事業年度
(第73期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第73期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第74期
第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第74期
第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第74期
第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2021年6月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月14日

T O A 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池畑憲二郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T O A 株式会社における期末日付近の売上取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T O A グループは、音響分野と映像分野を中心に製品の製造、販売及びこれらに関連する事業を行っている。当連結会計年度の売上高40,864百万円における日本地域での売上高は24,410百万円であり、このうちT O A 株式会社の国内売上はその規模が大きく、また、事業の性質上季節的変動があるため、特に期末日付近で多額の売上が計上される。</p> <p>国内売上は、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に関する事項に記載のとおり、取引種類によって計上のタイミングが異なり、また期末日付近の処理件数が多く事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は売上高の期間帰属が不適切となるリスクは監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり実施した監査手続には、以下が含まれている。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引種類ごとの収益認識に関する会社方針を理解するとともに、売上高の期間帰属の適切性を担保するための内部統制の有効性の評価を実施した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業所ごとの当期の予算達成状況等をレビューし、特に検討が必要と判断した営業所を識別した上で、当該営業所について期末日前後の日次売上高の推移を分析した。 上述の分析の結果、期末日前後に計上される売上取引のうち、通常よりも多額の売上取引といった重要な虚偽表示の発生するリスクが相対的に高いと判断される取引を抽出し、該当する顧客に対して取引確認手続を実施した。 上記以外の期末日付近の売上高について、ランダムサンプリングを実施し、取引の性質から判断して適切と考えられる根拠証拠との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O A 株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T O A 株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月14日

T O A 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 畑 憲 二 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T O A 株式会社における期末日付近の売上取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
T O A 株式会社は、音響分野と映像分野を中心に製品の製造、販売及びこれらに関連する事業を行っている。T O A 株式会社の売上高28,691百万円のうち国内売上には事業の性質上季節変動があるため、特に期末日付近で多額の売上が計上される。国内売上は、財務諸表注記（重要な会計方針）5収益及び費用の計上基準に記載のとおり、取引種類によって計上のタイミングが異なり、また期末日付近の処理件数が多く事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。以上の理由により、当監査法人は売上高の期間帰属が不適切となるリスクは監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。	監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（T O A 株式会社における期末日付近の売上取引）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。